

契約番号 4-08-1601

案件名称 令和8年度 国補道路メンテナンス(トンネル)事業に伴う点検業務

発注機関 県内一円 木曽管内一円 トンネル点検(1)
木曽建設事務所

No	質問	回答	備考
1	施工第0-0013号表 トンネル点検車運転について 高所作業車 賃料として採用されている県単価コードをご教示ください。 県単価コードの設定が無い場合、採用されている単価の建設物価調査会の単価コード及び演算情報、経済調査会の単価コード及び演算情報、決定方法をご教示ください。	高所作業車賃料として採用されている県単価コードはなく、【単価根拠】令和8年度 国補道路メンテナンス(トンネル)事業に伴う点検業務 県内一円 木曽管内一円 トンネル点検(1).pdf に記載のとおり、建設物価単価と積算資料単価の平均です。	
2	施工第0-0013号表及び施工第0-0014号表の諸雑費について 各諸雑費は有効数字4桁まるめのための諸雑費との理解でよろしいでしょうか。異なる場合、算式をご教示ください。	施工第0-0013号表及び施工第0-0014号表の各諸雑費については有効数字4桁まるめのための諸雑費です。	
3	一般管理費等の算定対象額について 業務費内訳書の頁0-0005のその他の直接経費のうち、一般管理費等を算出する際に算出対象額から除外する費目がありましたらご教示ください。	一般管理費等を算出する際に算出対象額から除外する費目はございません。	
4	・定期点検記録様式の作成に係る公表歩掛が10,000m2当りの歩掛となっております。 1m2当りの単価に割り戻す際の小数点以下の取り扱いについては、下記のいずれを採用されていますでしょうか。 ①小数点以下を切り捨て ②小数第2位までを採用 ・本業務の内、外業については昼間に実施するとの認識で宜しいでしょうか(夜間作業無)。	・定期点検記録様式の作成の1m2当りの単価に割り戻す際の小数点以下の取り扱いについては、 ①小数点以下を切り捨て です。 ・本業務の内、外業については夜間作業はなく昼間に実施するという認識でよろしく願いいたします。	